

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 北陸財務局長

【提出日】 平成23年8月12日

【四半期会計期間】 第78期第1四半期(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

【会社名】 フクビ化学工業株式会社

【英訳名】 FUKUVI CHEMICAL INDUSTRY CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 八木 誠一郎

【本店の所在の場所】 福井市三十八社町33字66番地

【電話番号】 0776(38)8002

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 大畑 忠

【最寄りの連絡場所】 福井市三十八社町33字66番地

【電話番号】 0776(38)8002

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 大畑 忠

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)  
株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)  
フクビ化学工業株式会社 東京支店  
(東京都品川区大井1丁目23番3号(フクビビル))  
フクビ化学工業株式会社 大阪支店  
(大阪府吹田市江の木町17番12号(フクビビル))  
フクビ化学工業株式会社 名古屋支店  
(名古屋市中区花の木3丁目12番4号(フクビビル))  
(注)名古屋支店は法定の縦覧場所ではないが、投資者便宜のため、縦覧に供して  
います。

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第77期 第1四半期 連結累計期間		第78期 第1四半期 連結累計期間		第77期	
	自 至	平成22年4月1日 平成22年6月30日	自 至	平成23年4月1日 平成23年6月30日	自 至	平成22年4月1日 平成23年3月31日
売上高 (百万円)		8,605		8,533		37,447
経常利益 (百万円)		193		336		1,471
四半期(当期)純利益 (百万円)		130		256		811
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)		60		227		690
純資産額 (百万円)		23,299		23,961		23,893
総資産額 (百万円)		38,957		39,147		39,774
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)		6.30		12.42		39.32
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)						
自己資本比率 (%)		58.8		60.1		59.0

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第77期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、重要な関係会社に異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績の分析

##### 業績全般の概況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災によるサプライチェーン問題及び電力供給問題の影響を受け、企業による生産活動の低下や輸出の減少等、経済活動水準は急速に落ち込みました。このところ、個人消費や設備投資は下げ止まりつつあるものの、今夏の電力不足不安、円高基調、デフレ継続等により、景気の先行きは不透明な状況で推移しております。

住宅業界におきましては、震災による住宅建設の需要減少が懸念されましたが、住宅取得促進政策の効果もあり、平成23年度4～6月の新設住宅着工は、戸数203千戸（前年同期比4.1%増）、床面積18,498千㎡（前年同期比3.8%増）となり、ともに前年同期水準を上回りました。

このような環境下、当社グループでは一丸となって、子会社を含む事業推進態勢の強化に取り組む一方、新規生産技術や環境配慮型製品を中心とする新製品の開発に努めました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の経営成績は、売上高8,533百万円（前年同期比0.8%減）、営業利益281百万円（同81.5%増）、経常利益336百万円（同73.7%増）、四半期純利益256百万円（同97.1%増）となりました。

##### セグメント別の業績概況

##### [建築資材事業]

主力の建築資材事業の売上は、6,536百万円（前年同期比3.6%増）で、売上高全体では76.6%を占めました。

うち外装建材は、1,655百万円（同10.1%増）でした。換気器材・窯業系外装材が伸び悩みましたが、外装下地材・防風透湿シートは大きく伸長し全体では堅調な伸びを示しました。

内装建材は、2,319百万円（同8.6%増）でした。養生材が伸び悩みましたが、主力品の断熱材・浴室用パネルは好調に推移しました。

床関連材は、1,800百万円（同3.5%減）でした。機能束・乾式遮音二重床システムが低調に推移しましたが、床タイルは好調に推移しました。

システム建材は、763百万円（同5.5%減）でした。木粉入り樹脂建材・リフォーム用システム建材が伸び悩みましたが、防蟻材は順調に推移しました。

[産業資材事業]

産業資材事業の売上は、1,956百万円（前年同期比12.3%減）で、売上高全体の22.9%を占めました。車輛・精密化工品は低調に推移しましたが、機器部材・仮設資材は堅調に売上を伸ばすことができました。

[その他]

その他の売上は、42百万円（前年同期比37.9%減）で、売上高全体の0.5%を占めました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ627百万円(1.6%)減少し、39,147百万円となりました。主な要因としましては、流動資産では、現金及び預金が304百万円増加する一方、受取手形及び売掛金が1,133百万円減少し、456百万円(1.6%)の減少となりました。固定資産では、有形固定資産が59百万円減少し、また、投資その他の資産が96百万円減少するなど、171百万円(1.5%)の減少となりました。

負債は、前連結会計年度末に比べ695百万円(4.4%)減少し、15,186百万円となりました。主な要因としましては、流動負債では、支払手形及び買掛金が570百万円減少し、541百万円(3.6%)の減少となりました。固定負債では、長期借入金が100百万円減少したことなどにより、154百万円(18.9%)の減少となりました。

純資産は、前連結会計年度末に比べ68百万円(0.3%)増加し、23,961百万円となりました。配当金の支払及び四半期純利益の計上により、利益剰余金は101百万円の増加となりました。この結果、自己資本は23,545百万円となり、自己資本比率は60.1%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

買収防衛策について

・当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、公開会社である以上、当社株主の判断は、当然に個々の株主の自由意思に基づき、株式市場における自由な売買取引を通じて具現されるものと考えております。従いまして、たとえ大規模買付者から当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされた場合でも、これに応じるべきか否かの判断は、最終的には当社株式を保有する個々の株主の判断に委ねられるべきものであると考えます。

とはいえ、大規模買付行為の中には、真に会社経営に参加する意思がないにもかかわらず、株価をつり上げて高値で会社または会社関係者に引き取らせるもの、会社経営を一時的に支配して、当該会社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業情報、主要取引先・顧客等を当該買収者やそのグループ会社等に移譲させるもの、会社経営を支配した後に当該会社の資産を当該買収者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資とするものなど、その目的等からみて、必ずしも企業価値および株主の共同の利益の維持・向上に資するとはいえないものが存在します。

当社は、上記の例を含め、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある当社株式の大規模買付行為またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者としては適切でないと考えます。

- ・ 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

- 中期経営計画に基づく取組み

当社は、「独自の技術と絶対主義で未来を拓く開発型メーカー、フクビ」を企業理念に掲げ第二次中期経営計画（平成21年3月期～平成23年3月期）を策定いたしました。

第二次中期経営計画の3カ年は、急激な外部環境の変化への対応を迫られた期間ともいえ、緊急収益対策を最優先としたことから、各戦略の効果が未実現のものもありましたが、他企業からの事業承継やアライアンス等一定の成果を上げることができました。

しかしながら、売上高経常利益率の向上につきましては、計画策定時には想定もしていなかった経営環境・経済情勢の激変により目標とは大きく乖離する結果となりました。

平成23年度からスタートする第三次中期経営計画におきましては、各基本戦略を確実に実施し、収益体質の強化を図ってまいります。

< 基本戦略の概要 >

当社グループにとっての成長分野を定めて、利益率の高いビジネスモデルを構築する。

当社グループにおける不採算分野を明確にし、事業の方向性を見極め健全な姿へと脱却する。

競争力のある新たな要素技術を開発・確立し、高付加価値製品群を創出する。

バイオマス活用技術を確立し、将来の事業の核となる分野に成長させる。

中国市場進出を足掛かりに、今後の海外展開における進出地域、事業領域を見極める。

インフラにおける成長阻害要因を浮き彫りにし、戦略的基盤を整える。

IFRS導入に伴う決算財務報告態勢並びに経営管理体制を再構築する。

当社はこのような中期経営計画を達成することを当面の目標とし、企業価値および株主共同の利益の維持・向上を図ります。

- コーポレート・ガバナンスの強化に向けた取組み

当社グループは、「コーポレート・ガバナンスの状況」に記載のとおり、コーポレート・ガバナンスの充実・強化を経営の最重要課題の一つと位置付けております。グループにとっての重要なステークホルダーであります株主、取引先および従業員にとっての企業価値の持続的な向上に向け不断の努力を続けております。

- ・ 会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、企業価値および株主の皆様の共同の利益を確保し、かつ向上させることを目的として、議決権割合が20%以上となることを目的とする当社株券等の買付行為者に対し、情報開示など事前に定めたルールが守られない場合に一定の対抗措置をとることを定めた対応策（以下、「本プラン」という。）を導入することをもって、会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みといたします。

本プランの詳細につきましては、以下の当社ホームページにてご確認ください。

<http://www.fukuvi.co.jp/>

・本プランが会社支配に関する基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではないこと、会社役員の地位の維持を目的とするものでないこと及びその理由

・本プランが会社支配に関する基本方針に沿うものであること

当社取締役会における会社支配に関する基本方針は、当社株主の共同利益の尊重を前提としており、本プランはこの基本方針に沿って策定されています。具体的には、大規模買付時のルールの内容、大規模買付行為が為された場合の対応策、株主および投資家の皆様に与える影響、独立委員会の設置と権限、並びに本プランの有効期間等を規定しています。

本プランは、大規模買付者に対して、大規模買付行為に関する必要十分かつ適切な情報を当社取締役会に事前に提供すること、および一定の評価期間が経過した後にのみ当該大規模買付行為を開始することを求め、これを遵守しない大規模買付者に対して当社取締役会が対抗措置を講じることがあることを明記しています。真に、当社の会社経営に参加する意思を持ち、当社企業価値の持続的かつ安定的な向上を目的とする者であれば、他の多くの同種のプランと同様の内容であり、受け入れられるものであると考えます。

従いまして、本プランは、会社支配に関する基本方針の考えに沿うものであると考えます。

・本プランが当社株主の共同の利益を損なうものではないこと

本プランは、大規模買付者が出現した場合に、大規模買付者の身元、大規模買付行為の目的、方法および内容、大規模買付行為完了後に意図する当社企業価値の持続的かつ安定的な向上策等に関する情報の提供を受けるとともに、当社取締役会が意見の提供あるいは代替案の提示を行うために必要な時間を確保し、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要かつ十分な情報を提供することを主たる目的としております。従いまして、本プランの実施により、当社株主および投資家の皆様は適切な投資判断が可能となりますので、本プランは当社株主の共同の利益を損なうものではなく、むしろその利益に資するものであると考えます。

更に、本プランの発効並びに更新は、当社株主の皆様承認を条件としており、また、当社株主の皆様の意向により本プランの廃止も可能であることは、本プランが当社の株主の共同利益を損なわないことを担保していると考えます。

・本プランが当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

第一に、本プランは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日付で公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」に定められた3原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を全て充足しています。この指針は、企業買収に対する過剰防衛を防止するとともに、企業買収および企業社会の公正なルールの形成を促すために策定されたものです。

第二に、本プランは、大規模買付者に賛同するか否かの判断は最終的には当社株主の皆様判断に委ねられるべきという大原則に則り、大規模買付者に対する大規模買付ルールの遵守の要請や対抗措置の発動は、当社株主全体の共同利益を確保するために必要と判断される場合に限定されます。この担保のため、本プランは当社取締役会が対抗措置を発動する場合の合理的かつ客観的な要件を予め詳細に開示しており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しています。

第三に、本プランには3年の有効期間が定められており、取締役会が単独で有効期間の更新を行うことはできず、更新する場合には株主の皆様承認を要することとしています。尚、有効期間内であっても、本プランを取締役会の決議により廃止することが可能となっております。

第四に、大規模買付行為に関して当社取締役会が対抗措置等を検討し決定する際には、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を当社取締役会は最大限尊重するものとされています。更に、独立委員会は、当社の費用で独立した第三者（投資銀行、証券会社、弁護士、公認会計士、経営コンサルタント等）の助言を得ることもできます。

このように、本プランは、政府が企業買収に対する過剰防衛を防止するために策定した上記指針に準拠している一方、当社取締役会による適正な運用を担保するための十分な手続きを掲示しています。以上から、本プランが当社役員の地位の維持を目的とするものでないことは明白であると考えております。

#### (4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、236百万円です。研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	63,000,000
計	63,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,688,425	20,688,425	大阪証券取引所 名古屋証券取引所 (各市場第二部)	単元株式数は1,000株であり ます。
計	20,688,425	20,688,425		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年6月30日		20,688		2,194		1,511

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、該当事項はありません。



## (7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 64,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,483,000	20,483	
単元未満株式	普通株式 141,425		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	20,688,425		
総株主の議決権		20,483	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が11,000株含まれております。  
2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式208株が含まれております。

## 【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) フクビ化学工業株式会社	福井県福井市三十八社町 33字66番地	64,000		64,000	0.31
計		64,000		64,000	0.31

## 2 【役員の状況】

## (1) 役職の異動

新役名及び職名		旧役名及び職名		氏名	異動年月日
取締役 常務執行役員	社長補佐 兼 品質保証本部長	取締役 常務執行役員	社長補佐	五十嵐 紘	平成23年6月28日
取締役 執行役員	生産統括本部 大阪工場長	取締役 執行役員	品質保証本部長	荒谷 藤雄	平成23年6月28日

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、永昌監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	7,570	7,874
受取手形及び売掛金	14,775	13,641
商品及び製品	2,750	3,245
仕掛品	719	723
原材料及び貯蔵品	984	930
未収入金	1,056	1,003
繰延税金資産	735	678
その他	91	118
貸倒引当金	19	7
流動資産合計	28,660	28,205
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物（純額）	3,628	3,604
機械装置及び運搬具（純額）	1,437	1,547
工具、器具及び備品（純額）	265	271
土地	1,861	1,872
リース資産（純額）	233	262
建設仮勘定	247	57
有形固定資産合計	7,671	7,612
無形固定資産	321	305
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	2,166	2,040
長期前払費用	11	4
前払年金費用	491	527
繰延税金資産	254	261
その他	229	223
貸倒引当金	30	30
投資その他の資産合計	3,121	3,025
<b>固定資産合計</b>	11,114	10,942
<b>資産合計</b>	39,774	39,147

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,387	11,817
短期借入金	251	243
1年内返済予定の長期借入金	200	200
未払金	174	169
未払法人税等	52	24
未払費用	934	1,213
賞与引当金	503	226
その他	562	630
流動負債合計	15,063	14,522
固定負債		
長期借入金	100	-
リース債務	361	366
長期未払金	132	68
退職給付引当金	35	36
役員退職慰労引当金	178	182
環境対策引当金	12	12
固定負債合計	819	664
負債合計	15,881	15,186
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,194	2,194
資本剰余金	1,511	1,511
利益剰余金	20,043	20,145
自己株式	33	34
株主資本合計	23,716	23,816
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	30	15
為替換算調整勘定	268	255
その他の包括利益累計額合計	238	271
少数株主持分	415	416
純資産合計	23,893	23,961
負債純資産合計	39,774	39,147

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	8,605	8,533
売上原価	6,447	6,299
売上総利益	2,159	2,234
販売費及び一般管理費		
運送費及び保管費	469	498
広告宣伝費	82	61
役員報酬	35	41
従業員給料	487	479
賞与引当金繰入額	114	114
減価償却費	56	69
賃借料	156	149
その他	603	541
販売費及び一般管理費合計	2,004	1,953
営業利益	155	281
営業外収益		
受取利息	1	0
受取配当金	24	25
為替差益	0	0
持分法による投資利益	21	23
その他	44	37
営業外収益合計	88	86
営業外費用		
支払利息	3	2
その他	47	31
営業外費用合計	50	32
経常利益	193	336
特別利益		
貸倒引当金戻入額	1	-
抱合せ株式消滅差益	-	28
その他	0	-
特別利益合計	1	28
特別損失		
固定資産除却損	37	1
投資有価証券売却損	0	-
環境対策費	25	-
ゴルフ会員権評価損	-	0
その他	-	0
特別損失合計	62	1
税金等調整前四半期純利益	133	362
法人税、住民税及び事業税	145	25
法人税等調整額	133	80
法人税等合計	12	105
少数株主損益調整前四半期純利益	121	257
少数株主利益又は少数株主損失( )	9	1
四半期純利益	130	256

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	121	257
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	197	45
為替換算調整勘定	6	10
持分法適用会社に対する持分相当額	10	5
その他の包括利益合計	181	30
四半期包括利益	60	227
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	53	224
少数株主に係る四半期包括利益	7	3

【継続企業の前提に関する事項】

当第1四半期連結会計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日至平成23年6月30日)
法人税の算定方法	一部の連結子会社における法人税等の納付額の算定に関しては、税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。

【追加情報】

	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日至平成23年6月30日)
	当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

営業外費用・その他の主なものは、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
クレーム補償損	20百万円	29百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
減価償却費	285百万円	290百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月18日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	155	7.5	平成22年3月31日	平成22年6月21日

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月17日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	155	7.5	平成23年3月31日	平成23年6月20日

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 注1	合計	調整額 注2	四半期連結 損益計算書 計上額注3
	建築資材	産業資材	計				
売上高							
(1)外部顧客への売上高	6,309	2,229	8,538	67	8,605		8,605
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高							
計	6,309	2,229	8,538	67	8,605		8,605
セグメント利益	366	57	423	25	448	293	155

- (注) 1. 「その他」の区分は主な報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、人工大理石製品等の製造販売を含んでおります。
2. セグメント利益の調整額 293百万円は、主に提出会社の管理部門に係る人件費及び経費であります。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
4. 前第1四半期連結会計期間から、環境対策引当金を計上する方法を採用しております。なお、環境対策費は特別損失として計上しているため、この変更によるセグメント利益への影響はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 注1	合計	調整額 注2	四半期連結 損益計算書 計上額注3
	建築資材	産業資材	計				
売上高							
(1)外部顧客への売上高	6,536	1,956	8,492	42	8,533		8,533
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高							
計	6,536	1,956	8,492	42	8,533		8,533
セグメント利益	518	98	616	32	647	366	281

- (注) 1. 「その他」の区分は主な報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。
2. セグメント利益の調整額 366百万円は、主に提出会社の管理部門に係る人件費及び経費であります。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## (金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

## (有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

## (デリバティブ取引関係)

当社グループはデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

## (企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	6円30銭	12円42銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	130	256
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	130	256
普通株式の期中平均株式数(千株)	20,628	20,621

なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8月11日

フクビ化学工業株式会社  
取締役会 御中

永昌監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 前川 慎一 印

業務執行社員 公認会計士 南部 守正 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているフクビ化学工業株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、フクビ化学工業株式会社及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。